

海外イベント運営・コンサルタント業務委託仕様書

1 委託業務名 海外型小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業支援事業業務委託

2 事業趣旨

持続的発展を目指す中小・小規模事業者が、新たな販路開拓先として海外市場を見出す機会（以下「海外型小規模事業者広域型販路開拓支援パッケージ事業」という。）を設け、新たなビジネスチャンスを支援する。

3 業務内容

(1) 海外バイヤー試食マッチング会の開催（4か国8都市）

	10月	11月	12月
独自 展示商談会	ラスベガス ロサンゼルス	サンフランシスコ ホノルル ニューヨーク	ドバイ
ピンポイント 商談型	サンフランシスコ	香港	タイランド

(2) 各展示・商談会テーマ

「商売につながる」ことに工夫を凝らした内容にする。

(3) イベントの企画・立案・運営

①企画内容

各国で開催する独自展示会等におけるテーマについては事業運営者（銚田市商工会）とともに決め、そのテーマに応じた企画・立案し実施する。特に企画内容については、実施後の成約につながる戦略的な企画になるよう工夫をする。

②運営方法

各国で開催する場所の選定、当日のスケジュール立案、当日の運営などを現地関係者と綿密な打合せを行い、事業を円滑に進める。

(4) 応募企業の審査

事前の現地調査結果を踏まえた食材などを選定するため、各国の宗教、法律、規制などに留意すること。（4回程度／年）

(5) 現地調査・事業運営

事前に現地調査を行い、適正な場所、料理、食材、演出方法、告知方法などを選定する。また、必要であれば、予算内で事業が円滑に遂行できるように現地パートナー企業の選定、打合せ、交渉を行う。

現地での打合せ、交渉以外にも、電話等を用いて現地企業とのコミュニケーションを図ること。

現地事前調査・打合せ	会場選定／現地パートナー企業打合せ／会場セッティング ／現地ニーズ調査等 2回
前日・当日運営	当日の事業実施のために必要な準備・打合せ

(6) 採択企業・参加を希望する企業の商材の輸出実務

本事業で実施したイベントで商談が成立し、実際の商材の輸出が必要になった場合、請負者が輸出業務を引き受け、円滑に行う。また、輸出に最適な物流に関する提案をする。

(7) 事業広報

本イベント開催前に、各国において本事業に係る効果的な広報をチラシ・HP・SNS・新聞などの現地メディア等で行う。

(8) 採択企業・参加企業への集団・個社コンサルティング

参加企業への支援については、事業運営者（銚田市商工会）と連携し効果的な支援につながるよう連絡を密にとり実施する。

①輸出取引での留意すべきリスク調査

- カントリーリスクについて
- 売買契約上のリスクについて
- 債権回収リスクについて
- 為替リスクについて
- 輸送上のリスクについて
- 製造物責任リスクについて
- その他必要事項について

②輸出先への取引の流れの提案

- 取引先候補地の調査について
- 事前市場調査・事業実施後の調査について
- 取引先の信用調査について

■法規制の確認について

- ・日本での主な輸出規制について
- ・相手国の輸出規制について

③売買契約について

■決済手段について

- ・L/C・D/P・D/A・TT等

④輸入許可の取得について

⑤輸送手配と契約について

⑥通貨書類の作成について

■パラメータシート等について

⑦債権回収リスクのヘッジ策について

⑧現地ニーズ等の結果を踏まえ、可能性が期待できる企業については、銚田市商工会等と協議し積極的な個社支援を行う。

(9) 効果検証（印刷物及びデータ）

事業効果の検証は以下の項目による。

- ・各国バイヤーなどイベント参加者数
- ・イベント紹介の日本産商材数
- ・輸出成約商材数（サンプル出荷依頼数）
- ・メディア露出数（広告、パブリシティなど）
- ・大規模イベント参加者数

(10) 応募方法

(10-1) 必要書類

- ・受託する業務につき、企画書及び項目ごとに明細を付した見積書
- ・会社案内書
- ・受託業務に関わる実績紹介

(10-2) 応募書類の提出先

■住所：〒311-1517 茨城県銚田市銚田2482-1

■社名：銚田市商工会

(10-3) 応募締め切り日

■平成30年6月5日（火）必着

(11) 応募者選定方法

■選定時に考慮する項目

見積価格、委託業務に関連する業務の実績、提案内容、企画等の実現性、等選定

者（銚田市商工会）が応募内容をもとに厳正に審査し選定する。

（12）選定結果の通知

■平成30年6月6日（水）に、銚田市商工会 HP にて公表する。

（13）予定価格

■本仕様書に定める業務内容を委託するにあたり、定額委託料は 30,000,000 円（税込）を予定している。

（14）請求

■7月締め（6月～7月分）、11月締め（8月～11月分）、2月締め（12月～2月分）の各締日で実際に支出が完了した費用につき証憑とともに請求書を提出する。なお、合計請求金額は応募時の見積金額を超えないものとする。請求書の妥当性等につき銚田市商工会・全国商工会連合会が審査し、適正と認めた場合に支払う。また、全国商工会連合会が認めた場合、委託料の半金の概算払いを行うことができる。

（15）支払方法

■各締日ごとに指定口座に銀行振り込みで行う。

（16）業務進行上の注意

- （1）当該業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- （2）契約締結後速やかに着手し、委託業務の進行については本会に随時報告すること。
- （3）委託業務における資料・根拠等はすべて明確にしておくこと。
- （4）受託者は、常に本商工会職員（以下「職員」という。）と密接な連携を図り、本会の図について熟知のうえ作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- （5）本仕様書に明記されていないこと及び業務上生じた疑義については、職員と協議して定めること。

（17）特記項の遵守

業務を遂行するにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（18）事業実施期間

契約締結日から平成31年3月31日まで